

## 一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性が活躍できる環境整備への取り組みを着実に前進させるべく次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日から2025年3月31日までの3年間

2. 目標 採用した労働者に占める女性労働者の割合について50%程度を確保する。

3. 取組内容

- ・2022年4月～
  - ・女性が働きやすい環境を整備するため、育児休業等の制度について学園内で周知する。
  - ・新卒採用活動時における公平公正な採用を学園内で啓発・促進する。

以上

※採用した労働者に占める女性労働者の割合

2021年度 47%

2020年度 45%